

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	学校給食課
委 託 業 務 名	学校給食費公会計システムサポート業務
委 託 業 務 場 所	大津市教育委員会事務局学校給食課
概 要	システム障害調査及び復旧対応、アプリケーション仕様・業務操作・管理者操作等に関する QA サポート等のシステム保守に関する業務
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	8, 0 9 6, 3 5 2 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 京都フコク生命四条柳馬場ビル 〔名 称〕 富士通 J a p a n 株式会社 京都公共ビジネス部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	富士通 J a p a n 株式会社 京都公共ビジネス部は、学校給食費公会計システムの開発業者であり、当該システムに精通している。 また、本システムは本市仕様のカスタマイズがされており、仕様の修正やシステム障害があった際にも同社しか対応できないため、同社と契約するもの。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。